

## 公1 青少年の読書活動を振興するための活動の普及及び啓発事業

### ア 図書を選定

1. 学校図書館向き図書を選定……………【選定部】…(1)  
小・中・高等学校図書館向き図書を選定する「図書選定会議」を実施した。  
「図書選定会議」は、2022年4/11、5/9、5/23、6/13、6/27の5回開催した。全国学校図書館協議会（以下、「全国SLA」という）が委嘱する選定委員が学校図書館向き図書を「全国学校図書館協議会選定図書」として選定する。その結果は機関誌『学校図書館速報版』で随時発表した。

### イ 読書調査

1. 「学校読書調査」の実施……………【調査部】…(2)  
青少年の読書推進や読書環境整備等に資するため、読んだ本の量、読んだ本の題名、読書生活などの実態を調べる「第67回学校読書調査」を実施した。この調査は、全国から抽出した小学校59校4,733名、中学校55校4,552名、高等学校47校4,806名の14,091名を対象に6月に実施した。結果は集計中で、読売新聞紙上及び機関誌『学校図書館』にて公表予定である。
2. 「学校図書館調査」の実施……………【調査部】…(2)  
学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の蔵書、予算、職員、運営等の実態を調べる「2022年度学校図書館調査」を実施した。この調査は、6月に全国の小・中・高等学校から3%を無作為抽出（1,031校）と学校読書調査実施校（161校）に依頼した。結果は集計中で、読売新聞紙上及び機関誌『学校図書館』にて公表予定である。
3. 市区町村における学校図書館図書整備費予算化の実態調査の実施……………【調査部】…(2)  
全国の市区町村教育委員会に対して、令和4年度の学校図書館図書の整備費480億円を予算化するよう要請するとともに、全国の1,741市区町村教育委員会に対して2022年度の「学校図書館整備施策に関するアンケート」を6月に実施した。結果は、機関誌『学校図書館』にて公表予定である。

### ウ 機関誌発行

1. 機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の刊行……………【編集部】…(5)  
機関誌『学校図書館』（月刊）および『学校図書館速報版』（月2回）を定期的に刊行した。『学校図書館』は、学校図書館や青少年の読書に関する実践や研究論文等を中心に掲載した。『学校図書館速報版』は、学校図書館や読書、学校図書館メディアに関する情報等を中心に掲載した。

### エ 各種コンクール

1. 青少年読書感想文全国コンクールの実施……………【プロジェクト】…(1)  
読書の習慣化を図り、豊かな人間性や考える力を育むことなどを目的とした「第68回青少年読書感想文全国コンクール」を毎日新聞社と共催で4月から実施した。12月、1月に審査会2月に表彰式を開催する。
2. 読書感想画中央コンクールの実施……………【プロジェクト】…(1)  
読書の感動を絵画表現することで読書力や表現力を養うことなどを目的とした「第34回読書感想画中央コンクール」を毎日新聞社と共催で、山口県・九州地区を除く38都道府県で9月から実施する準備を整えた。
  - ①「読書感想画中央コンクール 指定図書」  
全国SLAが委嘱する選定委員により、同コンクールで主催者が指定する「指定図書」として、「第34回読書感想画中央コンクール 指定図書」を13冊選定した。

### オ 優良図書の普及

1. 「日本絵本賞」の授賞……………【プロジェクト】…(1)  
絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与することを目的に「第26回日本絵本賞」を授賞し表彰式を完全オンラインで行った。
  - ①「えほん50」「日本絵本賞最終候補絵本」の選定  
全国SLA絵本委員により、「2022えほん50」と「日本絵本賞最終候補絵本」を選定した。
  - ②「絵本週間」の実施  
優れた絵本文化の発展と、学校や家庭への絵本読書の定着を目指して「絵本週間」を2022年3月27日～4月7日まで実施した。
  - ③「日本絵本賞ポップ交流サイト」の実施  
「日本絵本賞最終候補絵本」を対象とした「日本絵本賞ポップ交流サイト」の投稿用サイトの機能を改善した。
2. 「夏休みの本(緑陰図書)」の選定……………【プロジェクト】…(1)  
全国SLAが委嘱する選定委員により、夏休み中に子どもたちに読んでほしい図書として、「第55回夏休みの本(緑陰図書)」を40冊選定し、6月に発表した。
3. 詩のあん唱運動の実施……………【プロジェクト】…(1)  
読書活動の一環として詩のあん唱運動を実施し、その普及のため、詩のあん唱コンクール(SOLASIDO)の第3回開催に向けて準備を進めた。

#### カ SLBAの図書の選定

1. 「学校図書館図書整備協会(SLBA)選定図書」……………【プロジェクト】…(1)  
学校図書館の蔵書整備等を目的とした「一般社団法人学校図書館図書整備協会(以下「SLBA」という)」の委嘱を受け、全国SLAの選定委員が「SLBA選定図書」(第1期)を選定した。

#### キ 学校図書館出版賞

1. 「学校図書館賞」の授賞……………【プロジェクト】…(1)  
学校図書館に関する運動、論文、実践の3分野での優れた実績を顕彰する「第52回学校図書館賞(論文の部)」を野口武悟(専修大学教授)『変化する社会とともに歩む学校図書館』(勉誠出版、2021年)の著作に授賞した。
2. 「学校図書館出版賞」の授賞……………【プロジェクト】…(1)  
学校図書館向き図書の優良な出版企画に対して出版社を表彰することで学校図書館向き図書の出版の振興を目的とした「第24回学校図書館出版賞」を『家族農業が世界を変える』全3巻の刊行に対してもがわ出版様、『子どもたちが綴った戦争体験』全5巻の刊行に対して新日本出版様、『感染症と人類の歴史』全3巻の刊行に対して文研出版様、『伝統の美がひかる!江戸時代の天才絵師』全5巻の刊行に対してほるぷ出版様の4社を授賞した。

### 公2 学校図書館を充実発展するための活動の普及及び啓発事業

#### 《1. 研究・研修》

1. 学校図書館担当職員のためのスキルアップ及びリカレント教育の実施……………【研究調査部】…(1)  
司書教諭や学校司書等を対象とした「学校図書館実践講座」を開催した。指導主事を対象とした「指導主事研修会」は開催を予定している。また、学校図書館の活用による授業実践報告を顕彰する第2回「情報活用授業コンクール」は、優秀賞に森村学園初等部の「新聞を読もう」、練馬区立光が丘第三中学校の「光が丘から広がる深める郷土学習 練馬区編」、杉並区立松溪中学校の「私のメルクマールを残そう 川越校外学習」、関東学院六浦中学校・高等学校の「留岡幸助の社会奉仕」の実践に授賞した。
2. 学校司書資格及び研修制度の研究……………【プロジェクト】…(2)  
学校司書の法制化に対応して、資質の向上を図るための研修制度のあり方に関する研究成果を公表する。また、学校司書を対象とした「学校司書研修講座」をオンライン開催の準備を進めた。

## 《2. 資料・情報提供》

1. 写真ニュース『としょかん通信』の刊行……………【編集部】…(5)  
学校図書館や読書に関する情報および学校図書館の利用に役立つ情報を掲示用写真ニュースとして、月刊『としょかん通信』（小学生版・中高校生版の2種）を刊行した。
2. 各県SLAのWebサイト作成……………【プロジェクト】…(3)  
全国SLAのWebサイト上に各県SLAのWebサイトを開設し、県SLAの情報提供、研究会・研修会の募集、県SLA組織内の連絡等の利用に供した。
3. Webサイトメールマガジンの活用……………【プロジェクト】…(5)  
各県SLAおよび会員への速やかな情報配信のために、メールマガジンにより情報を発信した。
4. 啓発図書の刊行……………【編集部】…(5)
  - ① 『心に届く読み聞かせ：プロが教える読み方の基本』（仮題）の刊行・普及。  
アナウンサーの目から見た読み聞かせの基本を紹介する単行本を編集した。
  - ② 『その蔵書、使えますか』改訂版の刊行・普及。  
学校図書館入門シリーズ第3巻『その蔵書、使えますか』の改訂版を編集した。

## 《3. 学校図書館の充実発展》

1. 学校図書館振興の政策提言の推進  
第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」による予算化運動及び、高等学校の図書整備施策策定に向けて活動を展開した。
2. 機関誌『学校図書館』及び『学校図書館速報版』の活用と普及……………【プロジェクト】…(3)  
学校図書館に関する研究を深めるため、各県SLA等の協力を得て、機関誌『学校図書館』及び『学校図書館速報版』の活用と普及の活動を継続して行う。

## 《4. 研究視察》

1. 国内・海外学校図書館研究視察……………【プロジェクト】…(3)  
本年度は実施しなかった。

## 《5. 事業の活性化》

1. 全国SLA学校図書館スーパーバイザーの拡充……………【プロジェクト】…(1)  
全国SLA学校図書館スーパーバイザーによる指導・助言により各地域や各校の学校図書館の活性化を図った。
2. 公益社団法人の財政再建……………【プロジェクト】…(6)  
新事業の展開と赤字事業の削減等により、公益社団法人として財政再建の基盤整備を進めた。
3. 学校図書館研究資料室の整備充実……………【プロジェクト】…(6)  
学校図書館に関する資料の整備充実、コンピュータによる蔵書の管理と活用等の研究を進めた。

### 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、特に無い。